

## コミュニティバス車両の更新について

## 1 経緯

上半田川線・片草線・岩屋堂線（以下「品野3線」という。）、本地線、下半田川線・曾野線、上之山線の各車両（計4台）について、平成23年度に購入し、令和2年度で運行9年目となる。各車両は、相応の距離を走行しており更新するものである。

なお、各車両は、現車両と同様、交通事業者である瀬戸自動車運送株式会社が購入するものとする。

## 2 車両更新対象路線の運行内容

路線名	運行系統			系統キロ程 (km)
	起点	経由	終点	
上半田川線	上半田川転回場	しなのバスセンター	バロー品野店	7.8
片草線	片草町民会館	しなのバスセンター	バロー品野店	6.2
	片草町民会館	城前	バロー品野店	6.2
	バロー品野店	しなのバスセンター	片草町民会館	6.2
	バロー品野店	城前	片草町民会館	6.2
岩屋堂線	しなのバスセンター	【循環】	しなのバスセンター	往復9.0
本地線	愛知医大	瀬戸口駅	陶生病院	13.2
	愛知医大	瀬戸口駅	瀬戸口駅北口	9.8
	陶生病院	保健所前	愛知医大	13.2
下半田川線	妻之神	中水野駅	新瀬戸駅	13.9
	妻之神	中水野駅	水野支所	14.5
	妻之神	中水野駅	イオン瀬戸みずの店	12.1
	陶生病院	イオン瀬戸みずの店	妻之神	16.2
曾野線	しなのバスセンター	中水野駅	イオン瀬戸みずの店	8.7
	しなのバスセンター	曾野農業倉庫	新瀬戸駅	12.2
	新瀬戸駅	中水野駅	しなのバスセンター	10.5
	新瀬戸駅	イオン瀬戸みずの店	しなのバスセンター	14.4
上之山線	八草駅	瀬戸口駅	瀬戸駅前	11.9
	八草駅	宝ヶ丘町	瀬戸駅前	7.4

### 3 更新車両の主要諸元表及び選択理由

#### (1) 品野3線、本地線（2台）

##### ア 主要諸元表

	更新前（現行）	更新後	備考
名称	トヨタハイエース ワゴン		
ボディ長	スーパーロング	ロング	
ボディ幅	ワイド		
ルーフ形状	ハイルーフ	ミドルルーフ	
全長	<u>5,380mm</u>	<u>4,840mm</u>	▲540mm
全幅	1,880mm		
全高	<u>2,280mm</u>	<u>2,105mm</u>	▲175mm
車両総重量	<u>2,940kg</u>	<u>2,520kg</u>	▲420kg
定員（旅客定員）	10人（9人）		
ドア数	4ドア		
床面の高さ	600mm	600mm	
通路の幅	<u>310mm</u>	<u>308mm</u>	▲2mm

##### イ 選択理由

現在使用している車両は、後部座席の運転席側がベンチシートであり、座席が進行方向に対して横向きに設置されているが、更新後の車両は、すべて進行方向に対して前向きに設置されているため、車内の安全性が比較的高い。

また、現行車両より足元の空間が広く設計されており、利用者の利便性を考慮し車両を選択するものである。

#### (2) 下半田川線・曾野線、上之山線（2台）

##### ア 主要諸元表

	更新前（現行）	更新後	備考
名称	トヨタハイエース ワゴン	トヨタハイエース コミューター	
ボディ長	スーパーロング		
ボディ幅	ワイド		
ルーフ形状	ハイルーフ		
全長	5,380mm		
全幅	1,880mm		
全高	<u>2,280mm</u>	<u>2,285mm</u>	+5mm
車両総重量	<u>2,940kg</u>	<u>3,010kg</u>	+70kg
定員（旅客定員）	10人（9人）	14人（13人）	

	更新前（現行）	更新後	備考
ドア数	4 ドア		
床面の高さ	600mm	600mm	
通路の幅	<u>310mm</u>	<u>308mm</u>	▲2mm

#### イ 選択理由

下半田川線及び曾野線は、1 台の車両で 2 路線を運行している。曾野線について、定員を超えた利用者があるときはタクシー（以下「追加タクシー」という。）を配車しているが、定員を超えたため、乗車できなかった利用者（実績）は、次のとおりである。

- ・ 令和元年度 271 人（最大 1 便あたり 5 人）  
追加した延べ車両数 124 台

また、上之山線について、同様に乗車できなかった利用者（実績）は、次のとおりである。

- ・ 令和元年度 476 人（最大 1 便あたり 5 人）  
追加した延べ車両数 231 台

現状では、上記のとおり乗りこぼしが発生しており、車両更新により解消を図るものである。ただし、全てが乗り切れないことも想定されるため、追加タクシーが無くなるものではないが、その経費削減にはつながるものである。

#### 4 バリアフリーの適用除外

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法、平成 18 年法律第 91 号）では、車両の新規導入の際には低床や車椅子による乗車が可能であることなど、バリアフリー基準の適合が義務付けられている。

しかし、道路や地形上の問題等によりバリアフリー基準を満たすことが困難である場合、乗車定員が 23 人以下であって車両総重量 5 トン以下の自動車について、地方運輸局に申請し、認定を受けることで、移動等円滑化基準の一部が適用除外となる。

本市のコミュニティバスは、主に居住地から周辺的生活利便施設への生活交通として運行しており、住宅街の狭隘道路を走行している。車内の安全性の向上や旅客定員を増やしつつ、現在の経路を維持するため、ワゴン車両（10 人乗り及び 14 人乗り）に更新して、当該車両の移動等円滑化基準の除外認定を受けることとする。

なお、車椅子利用者への対応について、車椅子利用者による乗車は、乗車の前日までに予約があった場合に車椅子対応の車両を配車するものとする。

前日までに予約するルールについて、平成23年（バリアフリー対応車両の導入時）に地域へ周知済み。

**【対象路線】**

品野3線、本地線、下半田川線・曾野線、上之山線

**【適用する車両】**

前ページのとおり

**【認定により適用を除外する移動等円滑化基準の条項及び内容】**

- 第37条第2項第2号：乗降口のスロープ
- 第39条：車椅子スペース
- 第40条第1項：通路の幅
- 第40条第2項：通路の手すりの設置
- 第41条：運行情報提供設備等

**5 車両の更新による車両最大値の変更**

下半田川線・曾野線、上之山線（2台）については、前ページのとおり、車両最大値が変更になる。

車両最大値	長さ	幅	高さ	車両総重量
更新後	5,380mm	1,880mm	2,285mm	3,010kg

**6 警察及び道路管理者との協議、沿線住民への説明**

(1) 警察及び道路管理者との協議

ア 警察（瀬戸警察署）との協議は、令和2年6月5日に実施済みである。

イ 道路管理者（国道関連：国道交通省名古屋国道事務所豊田維持出張所）との協議は、令和2年6月2日に実施済みである。

ウ 道路管理者（県道等関連：愛知県尾張建設事務所）との協議は、令和2年6月3日に実施済みである。

エ 道路管理者（市道関連：瀬戸市）との協議は、令和2年6月4日に実施済みである。

(2) 沿線住民への説明

瀬戸市自治連合会（令和2年度5月定例会：新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため資料配布のみ）にて情報提供済みである。

## 7 車両の購入及び実施について

瀬戸市地域公共交通会議（令和2年6月26日開催）にて車両更新の承認を得た後、速やかに購入手続きを進めるものとする。

また、ラッピング施工後の実走を行う。

### (1) 運行事業者及び実施予定日

運行事業者：瀬戸自動車運送株式会社

実施予定日：令和2年10月15日